

令和9年1月4日から

窓口受付時間を短縮します

変更後

窓口受付時間

9:00～16:30

(令和8年12月28日まで 8:30～17:15)

目的

- ✓ 受付時間の短縮により創出された時間を、業務改善のための会議や打合せ、事業内容の見直しに充てることで、町民サービスの更なる向上を図るとともに、職員の働き方改革を推進します。(職員の勤務時間は変更ありません)

対象窓口

- ✓ 神崎町役場庁舎 すべての課
- ✓ 神崎ふれあいプラザ内 保健福祉課
- ✓ 神崎町水道事業
- ✓ 火曜日の窓口延長は継続します。(町民課 住民係・税務係)
- ✓ 神崎ふれあいプラザ内 教育委員会・図書室は短縮しません。

窓口以外で利用できるサービス

- ✓ マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストアにおいて、下記の証明書などを取得することができます。

・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・課税証明書 ・所得証明書

※交付対応時間 6:30～23:00

詳しくは町のホームページをご確認下さい。



神崎町ホームページ